

## 学校および保育所等給食食材の放射性物質検査結果

●検査担当:教育委員会教育総務課

●検査方法:EMF211型ガンマ線スペクトロメータ放射能濃度測定用システムver.5による使用前食材検査

●測定時間:1200秒

●検査結果

| 食材提出校名 |             | 検査日        | 品 目 | 産 地          | スクリーニング検査<br>結果 ※    |                      | 精密検査結果(単位:ベクレル/kg) |      |             |
|--------|-------------|------------|-----|--------------|----------------------|----------------------|--------------------|------|-------------|
|        |             |            |     |              | 精密検査の<br>実施の目安<br>以内 | 精密検査の<br>実施の目安<br>超過 | 測定日                | 測定機関 | 放射性<br>セシウム |
| 学校     | 大崎東学校給食センター | 令和6年10月25日 | 大根  | 大崎市鹿島台(学童農園) | ○                    |                      |                    |      |             |

※「スクリーニング検査結果」の欄中の「精密検査の実施の目安」とは、スクリーニング検査結果を「一般食品」の基準値を目安として判断したとき、1/2を超えているか否かを○印で示すものです。

●食品衛生法の規定に基づく「一般食品」の放射性セシウムの基準値は、放射性セシウム134と137の合計で100ベクレル/kgです。

●スクリーニング検査において、国が定める基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された場合には、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査をおこないます。

問い合わせ:教育委員会教育総務課(電話:0229-23-2211)

問い合わせ:子育て支援課(電話:0229-23-6040)